

「税金・法律・相続・戸籍整理」何でもご相談下さい

みんだん生活相談センター OKAYAMA

民団では生活者団体として同胞生活に密着した切実な問題(税務・法律・相続・戸籍整理等)の解決に適切に対応する為、各分野の専門家で構成された相談体制「みんだん生活相談センターおかやま」を開設しました。

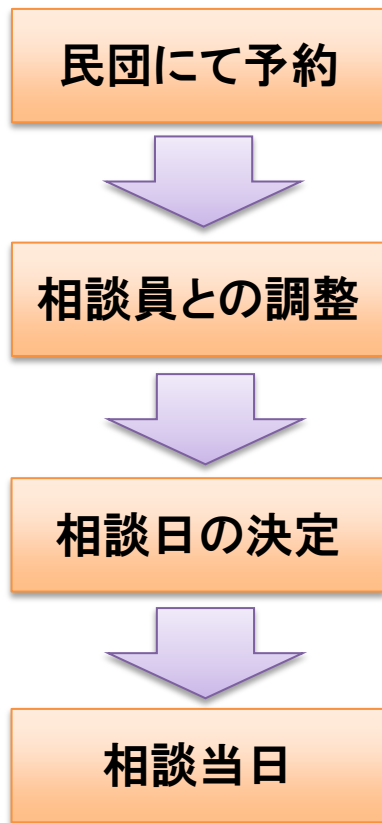
団員の皆さんの悩みや困っている事について、専門相談員が相談をお受けしています。相談費用は無料で、秘密は厳守します。どうぞ、韓国民団岡山県本部にお立ち寄り下さい。

専門分野のプロフェッショナルが対応し、ヘギョル(解決)に向けて頑張ります!



© みんだん生活相談センター

●相談までの手順●



●相談日時と場所●

日時: 毎月第2水曜日 13:00~16:00
場所: 韓国民団岡山県本部

みんだん生活相談センター／おかやま

- 相談内容
税務・法律・相続・戸籍整理・在留資格・結婚・離婚・不動産・行政等
- 相談方法
面談・電話・インターネット回線による直接相談
- 運営方法
相談は1人1回30分程度
(※複雑な相談・個別相談は別途)
- 専門相談者
弁護士・税理士・司法書士・行政書士・
不動産コンサルティングマスター・
土地家屋調査士・一級建築士等

まずはお電話!

086-225-0826

平日9時から17時まで随時電話受付中